

ましたらお願いをしたいと思います。

それから、これは道路行政でございますが、駅周辺につきましては八高線の高さの問題、また拡幅の問題等でございますが、JRといろいろ協議をしてということで、早急に結論を出していただきまして、ぜひ緊急時等につきましては、御理解ある答弁がございましたが、よろしくお願いしたいと思います。

それから、奥多摩街道の拡幅でございますが、やはり片倉の跡地ということで、さっき施政方針の中にもございまして、片倉の跡地の利用につきましては、できるならば早いうちということでございますが、やはり片倉の跡地をいろいろ計画されるに当たりまして、やはり奥多摩街道の拡幅、それから旧奥多摩街道、さらには片倉を利用するに当たりまして南田園から片倉に入ってくる新設道路等を計画されることにより、あそこの一帯がかなり交通網の場所になるんじゃないかと思えます。また、熊川駅へ通勤通学するにも、今富士見橋等を渡っておるわけでございますが、あそこがトンネル化し、下の川を改修することによって、また通路等が変更されるんじゃないかなと思うんですが、それらも合わせて、この行政推進担当の方々に計画等もお願いされるわけでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、まだ熊川駅周辺のほかの道路につきましては今後の計画等ということについて、まだ答えをいただいてないんですが、栄屋から東に通ずるあの道路と、きょうなんか行ってみると大変に水たまりが多くて、相当歩行に困難なようにも思われるわけでございます。それから山王橋の西地区の道路計画等についてもお願いしたいと思います。それから一つ、道路の関係でございますが、拡幅については買収という形でやっておられるようでございますが、私道を公道に払い下げる場合には無償が原則だそうでございますが、やはり無償というのは結構なことなんだろうけど、やはりこの土地の高い中で、地主さん等にしましては無償というのは非常に抵抗があるんじゃないかな、そういう関係で道路もなかなか広がりません。ましてや区画整理が入りますと、無償提供された場合に区画整理が入りますと、その場所については減歩対象がないということだろうと思えます。ましてや区画整理が計画されるならば、その道路を無償提供しないでおくならば、それが減歩の対象になるんじゃないかな、そういう利点もあるんだなかな無償提供が難しいんじゃないかなと思うので、ぜひ私道を公道に払い下げる場合には、ある程度の有償がよろしいんじゃないかなと思います。その点について一点お願いしたいと思います。

それから、次は交通安全でございますが、やはり多摩橋の東側の通路につきまして、今市長さんも申されましたとおり遊歩道と、また自転車道という関係で、多摩橋の西側側の下ですね、要するに五日市線の下と同じような遊歩道ができるということでございます。これは一時的なものではあるかと思いますが、また、将来南田園西地区が開発、区画整理される中で大勢の方々の利用もありますので、やがては老人ホーム付近あたりに立体道の道は計画されなきゃならないんじゃないかなと思うので、将来的にそのような通路等が必要であらうと思えますので、ぜひその点につきましても計画の中に入れていただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

それから五小の通学路の問題でございますが、やはり先ほど、下の川のところに将来は隧道、トンネルにして通学路をつくるということでございますが、今拡幅の方は早急に、福生市独自でもってやっていただけたらということでございますので、そこに公衆電話がございまして、手すり等もございまして、あれらを多少引っ込めてでも、できることならば早急にあの拡幅についてはお願いしたいと思います。また、通学路が新しく隧道になるということは、防犯上確かに危険性もあるわけでございますので、特に隧道については、トンネルについての通学路等については、防犯上十分考慮していただきまして、明るいトンネルで見通しのきくということも前提じゃないかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、これは多摩川沿岸等にも少し入ってくるんですが、現在下の川が改修されておまして、将来的にあそこが完全に改修が終わりますと、やはりあそこその緑地帯が造成しやすくなってくるんじゃないかなと思います。やはり基礎がしっかりしてくるにより造成がしやすくなって、あの緑地の保全が損なわれるんじゃないかなかなと思いますので、その緑地保全等につきましても、もし御計画等がありましたらお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○建設部長（森田 進君） それでは、何点かについて御答弁申し上げます。

まず、南公園の際にございます、これは河川の中だと思えますけれども、ごみが捨てられるような現況になっていると、そういう御指摘でございますが、私現地をよく確認しておりますので、現地を確認いたしましたので、いずれにしても公園の近くにそういったものがあるということは好ましくない状況でございますので、建設省の方とも十分協議しながら、できるだけ対応していきたいと、そのように考えております。

それから、陸橋通りの隧道に係りまして、南公園の下の川の改修計画ということでございますけれども、南公園につきましては、御案内のように整備されてから十数年経過しているわけでございますが、大分公園全体に老朽化が目立ってきております。今、南公園を走っております下の川の水路でございますが、あれはちょうど幅員が六メートルほどでございます。あれが今の崖と、それから公園との間でございまして、かなり全体を見た場合に大きな障害物になっていると、そんなふう感じておりますし、できるだけ南公園の公園全体のレイアウトを変えていくと、そういう考え方で、今の下の川についても一応ふた掛けなり何なりして、今の崖との一体性を持たせるようなことを考えていきたいと思っております。

それからもう一つ、水辺の整備計画ということで、現在の多摩川については水質、水量の問題等がありました。なかなか市民が近寄りづらい、そういう現況にあることは事実でございますけれども、将来水の問題が解決すると、そういうふうな前提に立つならば、当然水辺の安全性その他については考えていかなきゃいけないものと、そういうふうな思っております。一応、建設省の基準といたしましては、現在の堤防に影響を与えないような形で整備することについては結構だと。そういうふうな形での一つの基準が設けられているわけでございますので、今後そういった基準を満たすことを条件にいたしまして、整備できるところから整備をしていきたいと、そんなことを考えております。

それから、多摩河原公園の基本計画ということでございますが、多摩河原公園につきましては一応、多摩橋から五日市線までのかなり、七百メートルぐらいの距離があると思っておりますけれども、広い地域をできるだけ広く占用させていただいて整備をしていくと、そんなことを一つの基本方針にしてございます。

それから、せっかくできる公園でございまして、特に河川の公園としては恐らく最後の公園になるだろうと、そんなふうな思っております。公園の面積等も、今予定しております面積としましては南公園を若干上回る公園として整備ができるだろうと、建設省の協議の中ではそんな形で詰めております。そうしますと、中がいろいろな形で利用できるわけでございますが、特に広い公園でございまして、しかも中央にある公園だと、そういうふうなことから、できるだけ個性を持たせた公園というものを心がけていきたいと、そのように思っております。

それから、当然のことでございますけれども、利用効果等についても十分市民に満足いただけるような形での整備を考えております。ただ、河川敷の中でございまして、いろいろ制限があるわけでございますので、そういう意味で

は一〇〇％満足という形ができるかどうかわかりませんが、少なくともそういう努力は最大限払っていききたいと、そのように考えております。今申し上げましたようなことを基本方針にしながら、多摩河原公園については整備をすすめていきたいと思っております。

それから道路の関連で、奥多摩街道の拡幅と、それに関連する市道の整備ということでございます。特に田園からの連絡路、現在は一応通勤者の通路といたしましては富士見橋が利用されているわけでございますけれども、いろいろ車を含めての道路というようになりまして、なかなかあの周辺にないわけでございまして、片倉の跡地の整備検討をこれから進めるわけでございますが、あるいはその中で道路ができれば、何とか道路整備については考えていきたいと思っております。

それから熊川駅周辺の道路ということ、今東側の道路だと思っておりますけれども、踏切のことについてはさっきも御答弁申し上げましたけれども、それに連絡する道路でございまして、確かにあの周辺の道路については昔の道路がそのまま現在まで来ちゃっていると、そういうふうなことでございまして、非常に狭い道路が多いわけでございますが、なかなか家が張りついついて拡幅については困難もあるわけでございます。また熊川駅の前の通りでございますけれども、この通りについても一方通行というような形で規制を受けております。今後の問題といたしましては、やはりその辺のところの整備というものをある程度総合的に計画を立てて考えていかなければいけないだろうと、そんなふうな思いますけれども、実はあの周辺については、五十九年の熊川地域の全体調査の中では、区画整理等で整備することが一番望ましいであろうと、そういう結論をいただいております。それらとの兼ね合いを見ながら考えていきたいと思っております。

それから、私道の寄附の問題でございますけれども、確かに既に利用されている私道を市が買い上げると、それも一つの方法でございますけれども、今の時点では私道については、少なくとも道路の部分については御協力をいただいて、それで市道として管理をさせていただくと、そういう形で進めております。ただ、広げるとかそういうふうな場合につきましては、当然のことでございますがその広げる分については市が一定の基準で買収をさせていただきまして、道路としての整備を行っている、これが現状でございます。なかなか私道を買上げるという形になりますと、いろいろ財政上の問題等もございますのでちょっと困難かなと、そのように考えております。

それから多摩橋際の遊歩道の整備でございますけれども、これについてはさっき市長から答弁申し上げましたけれども、現在の新堤ですね、これの自転車道整備の中で考えていくということでございまして、一応自転車道が立体で多摩橋を渡れますと、今のプールの河川寄りにちょうど自転車道としてのスペースもございしますので、その通路を使って、あるいは若干自転車道としての変更も考えていく必要があるかなと、そんなことを思っております。

それからあと、下の川の緑地の関係でございますが、下の川の緑地につきましては、御案内のように帯状になった非常に長い緑地でございまして、福生市にとりましてはやはりかけがえのない一つの緑の財産であろうと、そんなふうに考えております。御指摘のように、下の水路が整備されますと開発というものがその次に考えられますので、できるだけその前に何とか地主さんの協力をいただいて、できれば市が買収をさせていただいて管理をしていきたいと、こういうふうな形にしても、一応緑を残していくんだと、そういうことを第一に考えて下の川の緑地については取り組んでいきたいと、そのように思っております。

それからもう一つ、看板の関係でございますけれども、看板につきましてはできるだけ早い時期にかけ替えるなり塗り替えるなりして、わかりやすい看板に整備していきたいと思っております。以上です。

○十五番（齋藤 巽君） それでは要望させていただきます。

多摩川等についてはよろしく願いたいと思います。

それから、熊川駅の問題でちょっと一つ落としたんですが、これは答弁はいんですが、できれば自由橋ですか、東から西への自由橋等も、前に東田議員からも質問がありました。土地等の関係いろいろあるかと思っております。その点もあわせて御検討願いたいと思います。

それから、要するに通学路等でございますが、ことしの四月から早速新入生が入学してくるわけでございまして、一年間また大変な、PTAの方に交通整理等もお願いするわけでございますので、できることなら早急にあの拡幅等については、東京都の関係がございしますが、市で独自でもできることでもございしますので、早い時期に工事をお願いしたいと思うわけでございます。一年生がどのぐらい入ってくるかよくわかりませんが、確かにきのうも朝行つてみると、子供が大体三十人ぐらいあそこ信号待ちをしているんです。その中へ、秋川方面から来る通勤通学の高校、また会社員の方々が自転車でその中を割り込んで入って通ってしまうわけでございまして、子供にしてみれば前は自

動車、中は自転車というように、大変危険にさらされているわけでございますので、拡幅をすることによって自転車が行き通れるんじゃないかと思うわけでございしますので、現況をよく視察されたと思いますので、四月の新入生に間に合うのはちょっと無理かと思うけど、そういう頭で建設の方、お願いしたいと思っております。また関係者の方々の実情をよく調査していただきまして、今後ともよろしく願いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村尾栄次君） 次に、十三番遠藤洋一君。

（十三番 遠藤洋一君登壇）

○十三番（遠藤洋一君） 通告に基づきまして一般質問を行います。質問項目は全体に五点からなっております。

第一番目には、横田基地についての質問をします。

まずそのうちの一番目は、チームスピリット89についての質問です。既に新聞等々での報道がありましたけれども、本年一九八九年も米韓合同演習チームスピリットが実施をされるということになりました。一月の当初には、米韓演習が中止ではないか、あるいは縮小ではないかということが取りざたされたわけですが、三月三日の韓国での発表によれば、ことしは規模は縮小するけれども、ほとんど同じ規模、つまり韓国軍十四万、アメリカ軍六万、合わせて二十万人規模で行うということが発表されています。実際にこのことにつきましては、これまでの朝鮮情勢から言いましても当然縮小、あるいは中止ということになるというふうに市民の皆さんも期待をしたと思っておりますけれども、残念ながら本年も、七十六年から続いて十四回目のチームスピリットということになってしまいました。このことについて、市長さんに伺いたいのは、この時期につきましては前年、あるいはこれまでも数度にわたりまして指摘をしておりますとおり、横田基地におきます離着陸の頻度が激しくなり、また事故等々の発生が非常に高くなっています。こうした非常に市民生活に影響を与えるようなアメリカと韓国の合同演習について、ぜひ中止要請ということを自治体としてしていただきたいと思っておりますけれども、このことについて市長のお考えを伺っていただきたいと思っています。

それから二番目には、基地内の高層住宅の建設についてということです。既に横田基地の中には十二棟の高層の建

物があります。武蔵村山地域に七棟、立川地域に二棟、羽村地域に一棟、そして福生市域には一六号線に沿って二棟の高層住宅が建っております。既に電波障害等の問題が解決されている部分がありますけれども、今回さらに二棟が新設をされるというふうに聞いております。既に敷地内の住居もしくは倉庫の取り壊しは既に昨年末に終わりました、今年度の「思いやり予算」を見ましても、横田基地での高層住宅の新設ということが、防衛庁あるいは防衛施設庁の方からも予算が出ているということになっております。このことについて、幾つか質問していきたいと思っておりますけれども、これについてまず一つは、市民生活への影響ということがあります。電波障害の問題や日照の問題その他のアセスメントはどのような形になっているかということをお聞きしたいと思います。それからもう一つは、当然基地内の資産の変更がありますから、横田基地によるものの交付金への影響がどのような形になっているのかということをお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、当然住居を壊したわけですから、その間の軍人軍属の居住関係がどのようなになっているのか。市内の居住の状況が非常にふえているということを再三私は指摘しておりましたし、今回もこの後の質問の中に続きますけれども、そうした軍人軍属がどのような形の居住状態になっているかということをお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、クラーク基地からの移駐に伴う軍人軍属の居住状況というふうに通告をいたしました。昨年来お話を続けていますが、クラーク基地から六百人を超す軍人軍属が横田基地には移駐をしていくということになっていきます。そのことに關しまして、現在時点で一体六百数十名といった予定のうちからどれぐらいの数が移駐をしてきているのか。またそうした軍人軍属たちの居住状態はどのようなになっているのかということをお聞きしたいと思います。近年、同僚の議員の皆さんもお気づきかと思えますけれども、やはり大型スーパーやあるいは郊外レストランなどにおきましても、軍人軍属の姿が大変目につきますし、中には戦闘服そのままというような軍人軍属の姿も見えます。確実に横田基地の人口がふえているなという感じがするわけですけれども、こういった軍人軍属の居住状態がどのようなになっているかということをお聞きしたいと思います。

それから、十二月と二期の離着陸数を伺いたいと思っています。特に市長さんの方から米軍の方へ、あるいは防衛庁、防衛施設庁の方へ申し入れのありました正月三日間がどのような形で飛行が行われていたのか、あるいは一月

十七日から始まりましたE2Cの訓練飛行があったわけですが、夜間訓練飛行があったわけですが、これは十八日の段階で、横田基地周辺の六市町村がぜひ中止をということで中止要請をしたということは、報道もされていますし報告も受けています。しかしながら、さらにはアメリカ軍の機関紙のスターズ・アンド・ストライプスの一月二十七日付などを読みますと、相変わらずデイル司令官は三沢、横田、岩国でも空母艦載機の夜間離着陸、発着訓練はやりたいんだということを言い続けているわけです。そうした中もありまして、ぜひその一月十七日からのE2Cの離着陸訓練を行っている最中の機数についても示していただきたいと思います。

それからもう一つ特別な日ですけれども、二月の二十四日、昭和天皇の葬式があったわけですが、この日も一月二十日付の朝日新聞によれば、大葬の礼の日の離着陸を中止をするんだということを一月十九日付で米軍横田基地が発表しています。二月二十四日はやむを得ないものを除き基地での航空機の離着陸を原則として中止をするということを言っているわけですが、この日の状況がどのようなになっているかもお聞きしたいと思います。

それから、次が天皇代替わりということについてです。昭和天皇が死去しまして、そして現天皇がその後を継いだ形になっています。皇室典範によれば、死んだその日から皇位ということになりますから、今の天皇ということで進んでいるわけですが、この一月七日の日の死去に際して、市当局がどのような対応をしてきたのかということをお聞きしたいと思います。十二月の一般質問の折りに、市長の方から中庸で行くのであるという御答弁をいただきました。つまり、強要などをしない、しかし特別なことをしないというような形だというふうに理解をしていますけれども、現実には一月七日、死去の日の福生市での対応について伺っておきたいと思っています。市職員の弔意の強要はなかったのか、あるいは弔旗の掲揚その他についてはどのようなになっていたのかということをお聞きしたいと思います。

もう一つは、一月九日の日が新学期でした。この日の朝における、それまで市民の皆さんたちからの要望があったとおり、弔旗の掲揚や弔意の強制、あるいは校長などにおける特別講話や、あるいは黙禱の指示ということについては、市民の皆さんからそういうことの強要はしてくるなという意見が大変に多かったはずですが、このようなことについて、この日、一月九日の日の市内の小中学校の現況はどのようなであったかということをお聞きしたいと思います。

それからもう一つは、二月二十四日の、今の昭和天皇の葬儀に関するときの対応の問題です。この日の問題からいきましても、弔意の強制であるとかあるいは弔旗の掲揚であるとかにつきましましては、福生市はどのような形を行ったのかということをお伺しておきたいと思っています。

それから、次は平和予算の考え方ということについてです。

これにつきましては、私と大森議員でつくっております革新クラブにおきましても、予算要望等々のときに行っております。あるいは昨年同時期におきましても、平和予算については伺っておりますけれども、結局のところ講演会といった形でしか予算が前回組まれていないわけです。私どももいたしましては、このことに対しては、例えば福生での平和の歴史を考えよう、例えば一九四五年にありました福生の空襲の記録を市民のレベル、あるいは市のレベルで掘り起こし、残すようなことはどうだろうかということや、あるいは福生飛行場の歴史、横田基地の歴史というようなことを福生市として考えることはどうだろうか、あるいは小学生などに平和のアンケートや、あるいは平和についての啓蒙のための各種イベントを行うことはどうであらうか、あるいは社会教育の中で平和の問題を取り上げることはどうであらうか等々のことについて、ぜひお考えをお伺しておきたいと思っています。そうしたことと平和について考える、そして今の基地と私たちのまちのことを考えることが大事なことでないかと思っています。そういった意味での平和予算について、市長のお考えをもう少し伺っておきたいと思っています。

それから次の問題が、市内の外国人の問題です。

外国人と言いますのは、既に登録されている外国人、朝鮮、韓国籍、中国籍、アメリカ籍等々を含めます八百人を超す市内に在住の外国人の方、あるいは現在私が問題にしておりますけれども、横田基地内に基地はあるけれども、実際市内に居住をしているアメリカ国籍を有する軍人軍属の問題も含めましてそうですけれども、さまざまな行政に対する問題や注文というのがついていっていると思います。市に來ているいろいろな用事をしたり、あるいは登録をしたり税金を払ったりすることがあるわけです。その場合に、やはり市庁舎に入ってきたときに外国人でもわかるような表示をぜひしていただきたいというふうに、これは今までの一般質問でも行っておりますし、あるいは他市町村での具体的な例というのも挙げています。入口のところ、市役所の玄関に入ってきますと、それぞれ何ヵ国語かで案内がしてあるというようなところについての例も出しているわけです。神奈川県の大和市の例などと言っているわけです。

ども、福生市としてそのような案内を行っていくような考え方があるのかどうか。それは、外国語というのは英語だけではなくて、例えば朝鮮語であり例えば中国語であるというふうに考えますけれども、そのようなことについてはどのようにお考えかということをお伺しておきたいと思っています。

それからもう一つは、外国語のガイドブックです。これは杉並区などで実施されている例ですけれども、やはり朝鮮語、中国語、英語などで市の行政やあるいは市要覧といったようなものを、外国語のガイドブックをつくっているわけですが、外国語の比率が東京都内の市部や区部においては豊島区に続いて多いような我が市におきましても、ぜひそういったことを考えていただきたいと思っていますけれども、これらについての基本的な市長さんのお考えをお伺しておきたいと思っています。

それから最後ですけれども、市民の安全についてというふうな項目を立てました。

ここでは、昨年のこの一般質問のときには、市内の皆さんのために給食等々における放射能被害を測定するような機械を導入する気はないのかということをお伺しております。今回に關しましては、公害調査の一環として、大気中の放射能を測定するようなものの設置についてはどうであらうかと。現今、非常に放射能の被害が叫ばれているときに、市民の安全を考える上では、自治体の態度としては非常に重要ではないかと思っています。そういった放射能測定器の設置についてどのように考えているかということをお伺しておきたいと思っています。

以上、五点についての一般質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 遠藤議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

横田基地についての一点目の、チームスピリット89についてでございますが、ことしも三月十四日から十日間にわたり実施されることが三日に発表されました。御指摘のとおり、この間横田基地における離発着回数もふえることが予想されますので、三月四日に防衛、三月六日に基地に対し、騒音ですとかあるいは安全性、特に事故防止には万全を期すよう申し入れをいたしたところでございます。私といたしましては、この練習が実施され、横田での離発着がふえますことは決して歓迎すべきことではないと考えてはおりますが、内容が外国同士による演習でもあり、国際的、軍事的なことでもありますので、中止要請をいたす考えは目下のところはございませんので、御理解のほどをお願い

いたしたいと存じます。

二点目の、基地内高層住宅の建築についてでございますけれども、国から「思いやり予算」に基づき老朽化した倉庫三棟と四戸建住宅一棟を取り壊し、その跡に九階建の高層住宅を二棟計百四十戸分の建築を、概算工事費約四十七億円をもって本年度から平成二年三月三十一日までの工期で実施する予定であるということの連絡を受けております。これに伴いますテレビ電波障害、あるいは日照等の関係につきましても事前協議をしてきておりまして、市といたしましては関係法令、開発指導要綱に準拠し指導いたしましたけれども、日照については問題はございません。テレビ電波障害につきましては、影響区域の調査は完了しており、国は今後原因者負担の原則にのっとり対応していくこととなっております。基地交付金への影響につきましては、建物が完成し国有財産台帳に登録されますと基地交付金の対象資産としてカウントされ、増額要因となるわけでございますけれども、その金額につきましては、その時点における国家予算額や、あるいは全国の対象資産の伸び率と本市の対象資産の伸び率との比較等、不確定要素がありますので、算定することは困難な状況にあります。また、住宅の取り壊しに伴う営外居住等の問題につきましては、四戸分でございますので影響はないということでありますので、よろしく御理解願えればと存じます。

次の三点目の、クラーク基地からの移駐に伴う軍人軍属の居住状況についての御答弁をさせていただきたいと思っております。

クラーク基地からの移駐状況につきましては、三月一日現在で軍人約二百四十名、家族が約八十人の計三百二十人が移駐してきているとでございます。次に市内に居住する軍人軍属及びその家族数は、国を通じて確認いたしましたところ、軍人軍属が四百四名でその家族は三百八十人の計七百八十四人との報告を受けております。また、居住者の所在の把握につきましては、水道事務所の台帳で調査いたしましたけれども、およそ四百六十八世帯で、民間人を含め米国人関係者が住んでいると思われまます。御指摘の服装等の問題でございますけれども、私も同感ではありますけれども、いずれにいたしましても相手が軍人でもあり、大変難しいことと思っておりますが、今後機会を見まして基地側と話し合ってみたいと考えております。

次の十二月～二月期の離着陸については部長から答弁をさせます。

次に、天皇の代替わりについてということで、昭和天皇の崩御に際しての市の対応についてはどうであったかと、

こういうことでございますが、御案内のように、昭和天皇におかれましては去る一月七日に崩御をなされたわけでございます。昨年来より御要望がございました御質問の市の対応についてでございますけれども、当市におきましては、弔意をあらわすといったような意味において庁舎等に半旗を掲げる程度で、特別の対応はいたしませんでした。また、大葬の礼の行われた二月二十四日は、国民は等しく惜別の意を表するべきものと存じ、他の公共団体と同様に一部の職場を除きその日を休日といたしました。ほかには崩御の日と同様に特に変わった対応等は行いませんでした。

なお、教育関係の御質問につきましては、教育委員会からお答えいたします。

次に、平和予算についてでございますけれども、本件に関しましては、当市では市の補助金の助成団体であります世界連邦建設同盟福生支部におきまして、平和のための諸事業を実施しております。今後これらの事業に対しまして、引き続き援助していく考えて進めてまいりたいと思っております。市におきましても、昨年と同様に世界連邦建設同盟福生支部と共催で平和祈念事業を実施したいと思っております。今後多くの市民に参加していただけるよう、御提案のありました事業を含めまして、行事の内容、PRの方法等につきまして、よりよい方向を考えてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、確かに参加人員はいささか少なかったわけでございまして、その辺はことしはこんなことのないようにしたいと思っております。

次に、市内の外国人についてということで、市庁舎等の案内についての御質問でございますけれども、東京都においては世界都市東京の実現を目指しておりますが、当市においても都の一翼を担っておるわけであります。このような社会情勢を勘案し、行政の刷新等積極的に取り組むことは言うまでもありませんが、昨今の行政を取り巻く環境は、情報化、高齢化、国際化などいろいろと問題を抱えている一方で、ふるさと創生であるとか村おこしといった言葉で個性あるまちづくりが叫ばれております。そこで、将来に向かって想像力を働かせ、活気あるまちづくりを推進し、当市の環境から国際化を前面に押し出したまちづくりを考えております。庁舎等の案内についても、現在簡単な英語では対応しておりますけれども、今後もなお一層充実して行わなければと痛感をしているところであります。また、既に市庁舎の入口の案内板であるとか、各部・課、事務室の案内板を特に外国人の来庁が多く利用する窓口につきましては、できれば英語、中国語、韓国語の三カ国語で、例えば外国人登録、自動車運転免許であるとか各種税金に関することなどの表示を、元年度当初に設置すべく準備を進めているところでございまして、少しでも外国人に

親しみを持っていただきたいというふうな心がけております。

市内の外国人についての二つ目の御質問でございますけれども、外国語のガイドブックについてであります。外国人にとって住みやすいまちづくりは国際化の施策の、これは重要な柱でございます。したがって元年度は、市制二十周年に向けてつくっております市勢映画について、映画とビデオ英語版の製作、市政要覧についても前回のものと同様、英文を加えたものをつくり、理解の一助にしたいと考えておる次第であります。御指摘のガイドブックについても、役に立つものはできるような考えてまいりたいと、かように思っております。

最後の御質問になりますけれども、市民の安全についての御答弁をさせていただきたいと思っております。放射能の件につきましては、原子力の平和利用が論議される一方で、健康被害が問題にされておりました。最近では御案内のソビエトのチェルノブイリでの事故が世界の関心を呼んだところであります。また、ごく最近自治体の中で放射能測定器を設置するというニュースも流れているところではございます。

御質問をいただいております放射能の測定でございますけれども、大気の場合のように広域にわたりますもの、あるいは輸入食品のような水際での防除が求められるもの、バイオテクノロジーや品種の改良、品質管理に見られるような先端技術の開発の場合などいろいろございますが、いずれにいたしましても、一自治体での領域を超えたものが多いようでございます。したがって、市の能力から見ましても、放射能というものの専門性からいたしましても、現段階ではなかなか困難なことで存じざるを得ません。したがって、この分野につきましては、国とか都道府県でのレベルでの積極的な対応をお願いしたいと存ずるものでございます。このような方向で関係の機関を通じて要請してまいりたいというふうな考えであります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○市民部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして、横田基地についての十二月と二月期の離着陸について御答弁申し上げます。

まず六十三年の十二月でございますけれども、飛行総数、ことが千四百四十六回、前年が千四百三十六回、十回の増でございます。一日平均飛行回数、ことが四十六・六回、前年が四十六・三回、〇・三回の増でございます。昼間、午前七時から十九時でございますけれども、千八百八十一回、前年が千四百七十七回で百三十四回の増でございます。

夕刻、十九時から二十二時でございますけれども、ことが二百三回、前年が二百九十七回、九十四回の減でございます。次に夜間でございますけれども、二十二時から午前七時でございます、六十二回、前年が九十二回、三十回の減となっております。それから最高飛行日及び回数でございますけれども、ことが十二月二十二日百三十四回、前年が十二月二日百六回、二十八回の増となっております。騒音最高日及びホーンでございますけれども、ことが十二月十四日百十四ホーン、前年が十二月十二日百十二ホーン、二ホーンの増でございます。

次に一月でございます。飛行総数千八百三十八回、前年が千八百五十五回、減の十七回。次に一日平均飛行回数五十九・三回、五十九・八回が前年でございますので〇・五回の減でございます。昼間、ことが千四百九十九回、前年が千四百十五回、八十四回の増でございます。夕刻、十九時から二十二時でございますけれども、二百十九回、前年が三百四十回、減の百二十一回。夜間、これは二十二時から午前七時でございますけれども、百二十回、前年が百回で二十回の増でございます。最高飛行日及び回数、一月十九日百九十二回、前年が一月十一日百四十八回、四十四回の増でございます。騒音最高日及びホーン、一月十九日百十二ホーン、前年が一月十一日百十四ホーン、減の二ホーンでございます。

次に二月でございますけれども、飛行総数千四百二十三回、前年千四百九十九回で七十六回の減でございます。一日平均飛行回数五十・八回、五十一・七回、減の〇・九回でございます。昼間、ことが千五十回、前年が千百七十二回で減の百二十二回。夕刻、ことが二百七十八回、前年が二百五十九回、十九回の増でございます。夜間、九十五回でございます。前年が六十八回、二十七回の増でございます。最高飛行日及び回数でございますけれども、二月十三日百二十五回、前年が二月二十三日百二十六回で一回の増でございます。騒音最高日及びホーンでございますけれども、二月十五日百十二ホーン、前年が二月十二日百十一ホーンでございます。

次に正月三日の御質問でございますけれども、本年六十四年が一月一日二十三回、前年比一回の増でございます。それから二日が三十三回、前年比十七回の増でございます。一月三日二十五回、前年比十二回の増でございます。

次にE2Cの飛行騒音測定の結果でございますけれども、平成元年の一月十七日、これが七十回でございます。一月十八日が百二十七回、一月十九日百六十三回です。それから一月二十日五十九回、四日間で四百十九回というふうな状態でございます。

次に四番として、大喪の礼の日に伴う飛行回数でございますけれども、総数が二十六機ということになっております。以上でございます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、天皇の代替わりについて、一月九日と二月二十四日の学校の対応について御答弁させていただきます。

最初に一月の九日でございますけれども、弔旗の掲揚につきましては九校が弔旗を掲揚させていただきました。次に講話と申しますか、校長から、当日は始業式でございましたので、校長から話をしたというふうなことににつきましては、全校話をいたしました。次に黙禱関係につきましては、全校とも実施いたしております。

それから次に、二月二十四日の葬儀でございますが、弔旗の掲揚につきましては全校いたしました。それから講話といたしましては全校とも機会がございませんでしたので実施いたしておりません。それから黙禱につきましても、当日につきましては黙禱しなかったというのが現状でございます。以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 自席から再質問をします。

一点目の横田基地についてですね、チームスピリット89については、市長さんもやはり私たちと同じように、その間に事故や騒音についての心配をなさっているということは非常にはっきりしていると思うんです。現実には、データ的にもこの間の事故というのは非常に発生率が高いですし、それから戦場から戻ってくるという、その後もそうなんですね、二十四日までやった後、つまり上陸演習という非常に激しい演習をやった後、続々米本土に兵隊が帰って行くわけです。六万人の米軍人が動員されるわけですから、そのうちの八割近くは在韓米軍ではないので帰って行くわけですから、その折にも大変なピストン輸送等々で事故も多いというような形で、この間再三にわたってチームスピリットに対しては中止要請をしてください。それはこういうことなんです。外国同士のことであり国際的、外交的なことではあるけれども、しかし現実の、お互いの両国で事故でも起これば、それは当事者ですから別かもしれないけれども、国が条約を結んでいるとは言え、第三国であるところの日本の、特に私たちのまわりのところがある。そういった被害に遭うということそのものが、非常に不本意なことであるというふうにも理解をしているわけです。その上で、こうしたものに対しては、その外交的な問題や、あるいは国際的な問題ということを外したとしても、一つ市としてやはり困るんだということを、私どもの自治体としてはぜひ辞めていただきたいんだという形で要請をしてい

ただきたいというふうに思っているわけです。そのことは、そういった観点から、つまり自治体の長としてそういうことを中止要請をすべきであるというふうに考えますけれども、そこについてどのようにお考えかということをもう一度伺っておきたいんです。

僕は、自治体の長というのは非常に、自治法上もそうですし、それから憲法の問題から言っても非常に独自性と強い力を持つ者だと思っております。二月の十三日に私は長崎に参りまして、長崎市長の本島という方にお目にかかるチャンスがあったんですけれども、いわゆる天皇責任発言をなさっているわけですね。そのときに、長崎市には右翼が大変押しかけまして大変なことになっている、市の庁舎の中も非常に警備と言いますか、職員の皆さんがこちらに立って、非常に厳しい状態ではあったんです。そのときに、ひょうひょうとした方でして、自民党の方で、ふだんは「日の丸会」というような日の丸をお振りになっていらっしゃる方ですし、みずからも私は保守であるとおっしゃるような方なんですけれども、しかし自治体の長としての毅然とした態度をやっぱりお持ちだというふうに思っています。自治体の長という方はこういう方だと、それから私どもの立場から言えば、自民党の市長さんなんていうふうに思ってたんですけれども、やはり保守の方でもきちんとした方もいらっしゃる。保守の方と、それから妙なファシストという方とはやっぱり違うなという、そこはおつき合いをするときにもきちんとした線を持たなければいけないということを痛感して、お目にかかって思ったんですけれども、やはり我が市長さんにおきまして、今の国際的な問題はあるでしょうけれども、しかし、一つの自治体としてそういうことがあれば非常に困るんだというふうな形で、ぜひ中止要請をしていただきたいと思っております。そこについての考え方を、先ほど来ですと外国のことであるとか、国際外交的なことであるかということですが、自治体の長としてはどのようにお考えかということ、決して歓迎すべきではないというふうに伺いましたけれども、ぜひ申し入れをしていただきたいという観点から、もう一度そこについて伺いをしていきたいというふうに思っています。

それから二番目の、高層住宅の問題ですけれども、既に十二棟あるということですが、関東計画のときに約十棟できて、その後福生市域に二棟という形になっているわけです。現実には日照その他の影響がないということで、市民の皆さん、あの近隣に住んでいる方も、一体何が建つんだろうということなんですけれども、一まずは安心であるというふうに思います。

それで、こういった基地の中に大きな建物が建ちますよということについての市民の皆さんへの周知というのは、どういう形で行っているんですか。テレビなどの影響調査という形は、多分住民と余り関係ないところで行われているんですけども、実際にこういう建物が建ちますよというような形についてはどういうふうな周知をしているのかなということ、それからあれですか、事前協議をして開発指導要綱に沿うということですか、あれは外れるんですかね。そうしますと、教育負担などの寄附などということから関係ないということですね、指導要綱にあって関係ないんだということにつきまして、どのようなあれかな、指導要綱の中に関係ない場合には関係ないって言う項があるのかなと思ってるんですけど、さっき指導要綱に沿ってということなので、その辺についての関係はどのようなになっているか伺いたいというふうに思っています。

それから、交付金等々については、一応国有財産の台帳に載らなければと。しかし、今聞く限りでは、やはり予算決算でもそうですけれども、総額の国家予算があるので伸びについては、要するに算定根拠はないんだということだと、いつものとおり建物が建とうが建つまいが交付金のところに余り影響がないということと、妙なものだと思いますけれども、ここはそういうことでしょうからここまでにしておきたいと思います。

それから、営外居住については、四戸しか取り壊してないということと影響がないと。そうしますと、四戸の住宅を取り壊して百四十戸をつくるという、百三十六戸プラスという、こういう「思いやり予算」があるんですね。ここはここまでしておきたいと思っています。

それから、クラーク基地からの移駐の現状については、今年九月までに全部移駐ということとわかりましたけれども、これはあれですか、人数はわかっているけれども、既に軍楽隊が移駐をしたということになってましたね、この間の質問のときには、私や大森議員や松山議員の質問のときにそうでしたけれども、これは一体、この部隊はどの部隊が既に移駐を完了した形になっているのでしょうかということをお伺いいたんです。この移駐に関しては、日本、それからフィリピンの側にも非常に大きな問題になっているらしくて、私、一月の十三日からフィリピンでの基地の会議に、キリスト教系の基地の会議に出ましたけれども、その折にもフィリピンの上院議員などから報告があったんですけれども、一体どの部隊が具体的に来ているのか。この背景その他については余りお聞きしても意味がないと

思いますけれども、それを伺っておきたいと思っています。

それから、市内居住状況というところで、ぜひ、ごみの問題等々についてずっと指摘をしておりましたし、いろいろな形で行政努力がなされていると思いますけれども、先ほど言いました、市長も同感だと言っているところのやはり服装、軍人ですから軍服を着るなとかという形ではなくて、現実に私、何枚か写真を撮らせていただきましたけれども、迷彩服を着た、編上靴といった、今にでも戦場から帰ってきたような形で市内に出て来られる方という、軍人の方というのが目につき始めているんです。それは基地の存在そのものについての賛否の前に、現実に軍人や軍属が市内に出て来るわけですから、そのときにそのものに対してきちんとした行政の態度を相手の司令官に対してとっていただきたいということで、ここまでにしますけれども、今後ぜひこれについては話し合いを進めていたいただいて、やはりまちの中を軍人が戦闘服のまま闊歩をするようなまちなだけにっては困ると。それは基地があるないの問題以前の問題としてあるわけですから、そこについてお願いしたいと思っています、ここまでにしたいと思います。

それから、十二月、二月期の離着陸数というのを伺いました。市長はどうですか、これの正月三が日平均が今年の十二月、一月期の、大体平均が四十回から五十回ぐらいなんです。実際には一月一日の日も二十三回という、平均の半分ぐらい飛んでいて、決して飛行停止とはとも思えないような数字なんですけれども、二日が三十三回、二十五回と。前年よりも十七回、十二回ふえているんです。これは前回の一般質問のときにそのようなことを心配しているというふうに申し上げましたけれども、二日、三日と平日になったものですから、前年の場合には土・日に挟まれたものですから非常に少なくて済んだんだけれども、現実にはやっぱり平日になればこれだけの数が出るなと思いますけれども、これについてはどのようにお考えかということをお伺いしたいと思います。

それから、市民部長の御答弁のときに、多分漏れたわけではない、この数ですね、出てきた数は、これはあれですよ、十七、十八、十九というのはどこで測定した数値なのかということと、ちょっと聞き損ねているのか、お話にならなかったのかもしれないけれども、それを伺っておきたいと思っています。このときの十七日も、先ほど壇上で申し上げましたとおり、市の当局といたしまして、他の五市町村と同様にすぐに中止要請をという形にはなりませんけれども、現実にはその中止要請のすぐ出た後に、その米軍の機関紙によれば、どうしても続行したいんだとい

うような形があつて、市民としてはそういうことを聞けば聞くほど、またあのうるさいのが来るのかと思ういやな気分がするわけですけども、今後もうこういった形になれば、すぐに中止要請、あるいは非常に強い形で要請をするということについて、市長さんの考え方を伺っておきたいと思っています。

それから、次の天皇代替わりということですが、ちょっと気になりましたけれども、私は実はその、前回の議会におきまして市長が天皇陛下というような言葉を使われるので、陛下というのはどこに法的な根拠があるのかということとを調べてきたんです。そして、あるんですね、これが。皇室典範第二十三条に、「天皇・皇后・大皇及び皇太后の敬称を陛下とする」というふうになっているわけで、敬称をつけたい方については陛下とつけるのはまことに正しいんです。私はつけませんけれども。ところが、今の中の崩御というのは、どのような行政用語の概念ですか。ここは、僕は要するに議会の中からこういうことを言うのであって、新聞等々は、三大紙は特にそうなんですけれども、沖繩の二つの新聞を除いてはほとんどが崩御という言葉を使ひまして、これに関しては前回の大正天皇の例に倣ったというのがマスコミの公式見解なんです。それによつて出てきた。それからマスコミそのものが陛下というふうに使っているのは、法的な根拠があるんだという形が出てきています。それで、崩御に関してはどういう行政用語の概念なのかということで、ちょっと伺っておきたいと思っています。私は行政的にはやはり葬式や葬儀という形が行われたという方がいいと思つてゐるんですけれども、そのお話はやはり議会の中ですのできちんとしていただきたいというふうに思つております。

それで、今庁舎、具体的には昭和天皇が死去した一月七日の日の庁舎等と言いますけれども、一体どこに半旗を掲げる形になったのかということをお伺いしたいと思います。私の理解している限りでは、庁舎と公民館、市民会館であつて、常に日の丸を掲げているような、あるいは市の旗を掲げているところが半旗になったのであつて、殊さら半旗、弔旗をしないという形になつたとともに、現状としては思つてないんですけれども、一体、今市庁舎などということですけども、その二つということでもよろしいのかということをお伺いしたいと思います。

それから、九日の日の始業式時には、弔旗は九校で揚げたと。市内三校、七校と中小学校があるわけですから、一校だけ揚げなかったという形で、講話というか、触れたところは全部の学校で触れたけれども、黙禱はなかったと。非常にそれから言えば、校長さんが学校行事の中でお話をするというのは強制というふうにはなりませんけれども

も、黙禱というのは一応子供たちに対する弔意の強制ですから、それがなかったということは、やはり行政としては、あるいは教育行政としては非常に賢明な態度ではなかったかというふうに思つています。二十四日の日には、国民の休日ということで休日法の制定がありましたから、これはいずれにいたしましても子供たち、児童生徒は学校に登校という形がありませんでしたので、当然講話、黙禱ということがなかったということは当然だと思つています。

それで、代替わりにつきましてはここまでなんですけれども、今後、来年に新しい天皇の即位式に当たるものが考えられているわけですね。そのときにおきまして、お祝いをするというようなことに関して、これまた児童生徒への強要ということが、あるいはその喜びをしないという形の強制ということがあるのではないかという父母の皆さんの心配もあるわけですけども、それらについては教育委員会は、先のことでですけども、どのように対応するおつもりなのかということをお伺いしています。

それから、平和予算のところですね、僕は割と、大したことではないようなことを具体的に聞いたんです。つまりそれは福生の、例えば市史を編纂している中でもそうでですけども、ちょうど戦後にかかってきましたよね。そんな中で、そのうちの、やはり平和は尊いものだから、福生で今までこんなつらいことや悲しいことが市民の皆さんの間に起こつて、やっぱりそれをなくすように努力してきたというような形を示すようなものが、平和予算だということに思ふんです。何か、平和予算というとか何かすぐ身構えたものではなくて、むしろ市民生活に直結するような、あるいは市民の歴史にとつて合つたような、あちらこちらのエポックメイキングみたいなものが平和につながるようなことで考えれば、僕は手近ですぐできることは、例えば市史を編纂している中で、福生市で小規模ながらあった空襲などについてやっぱり考えて、こうしたまちにも戦争がきたんだというようなことの展示をするとか、掘り起こしをするなんてことは、とても難しいことでもなければ大変な決意をするようなことでもないと思ふんです。そういうようなことがむしろ平和を、本当の意味でその平和予算というものの考え方だというふうに思つてゐるんですけれども、余り、さっき言ったその補助団体に補助をするのが平和予算であるというふうな形のお返事では、ちょっといささか不満が残るんです。

で、先ほどの具体的な例としての提案ですけども、そうした市民の歴史の中で平和を考えるようなことについてやはり今後、それはその考えだけではだめなわけで、その予算がつかないことにはどうしようもないことがいっぱい